



平成 24 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 さ い か 屋  
代 表 者 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三  
(コード番号 8254 東証第2部)  
問 合 せ 先 執行役員 経 理 部 長 足 立 進  
(TEL. 044-211-3157)

### 返済猶予を受けていた借入金の返済に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 20 日付「借入金の返済猶予に関する金融機関との同意のお知らせ」にて開示しているお取引 14 金融機関から返済猶予を受けていた下記借入金について、この度全額返済いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 概要

当社は、事業再生計画に基づき、平成 23 年 3 月末日に返済予定であった借入金 1,555 百万円について、お取引 14 金融機関から平成 25 年 3 月末日までの返済猶予を受けておりましたが、平成 24 年 3 月 30 日までに当該借入金を全額返済いたしました。

#### 2. 経緯

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災にともない、不規則に実施された計画停電等によりその後の営業面に多大な支障が生じる可能性が出てきたため、事業再生計画に基づき平成 23 年 3 月末日に返済予定であった借入金 1,555 百万円を返済することは、資金的リスクが大きいと判断し、お取引 14 金融機関に対し平成 25 年 3 月末日までの返済猶予をお願いし、平成 23 年 5 月 20 日開催の債権者会議にて同意をいただいております。その後、商況の回復と節電をはじめとするローコストオペレーションの徹底により資金面・収益面が安定したため、当該借入金の全額返済が可能となったものであります。

#### 3. 今後の見通し

本件による業績への影響はございません。

以上